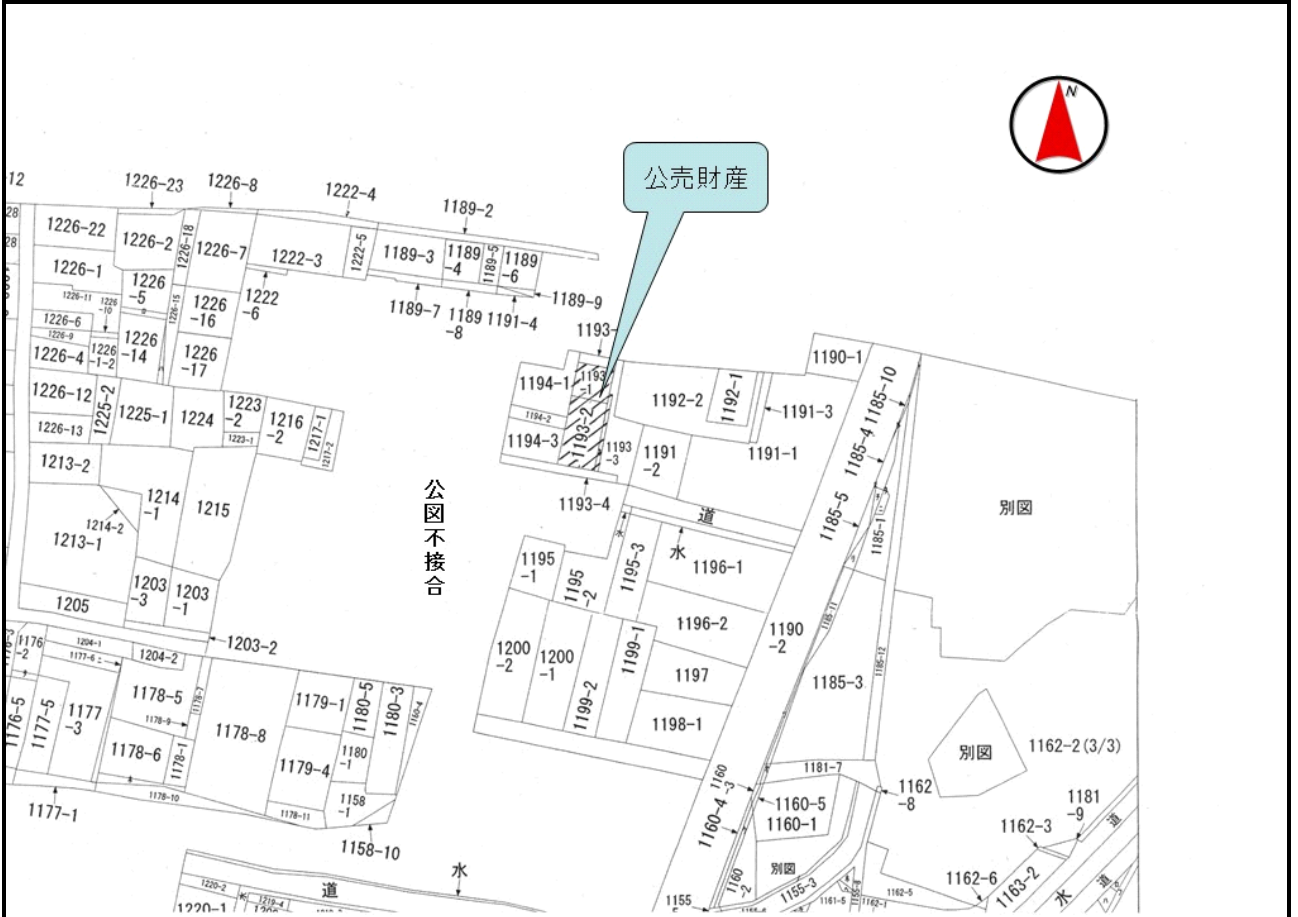
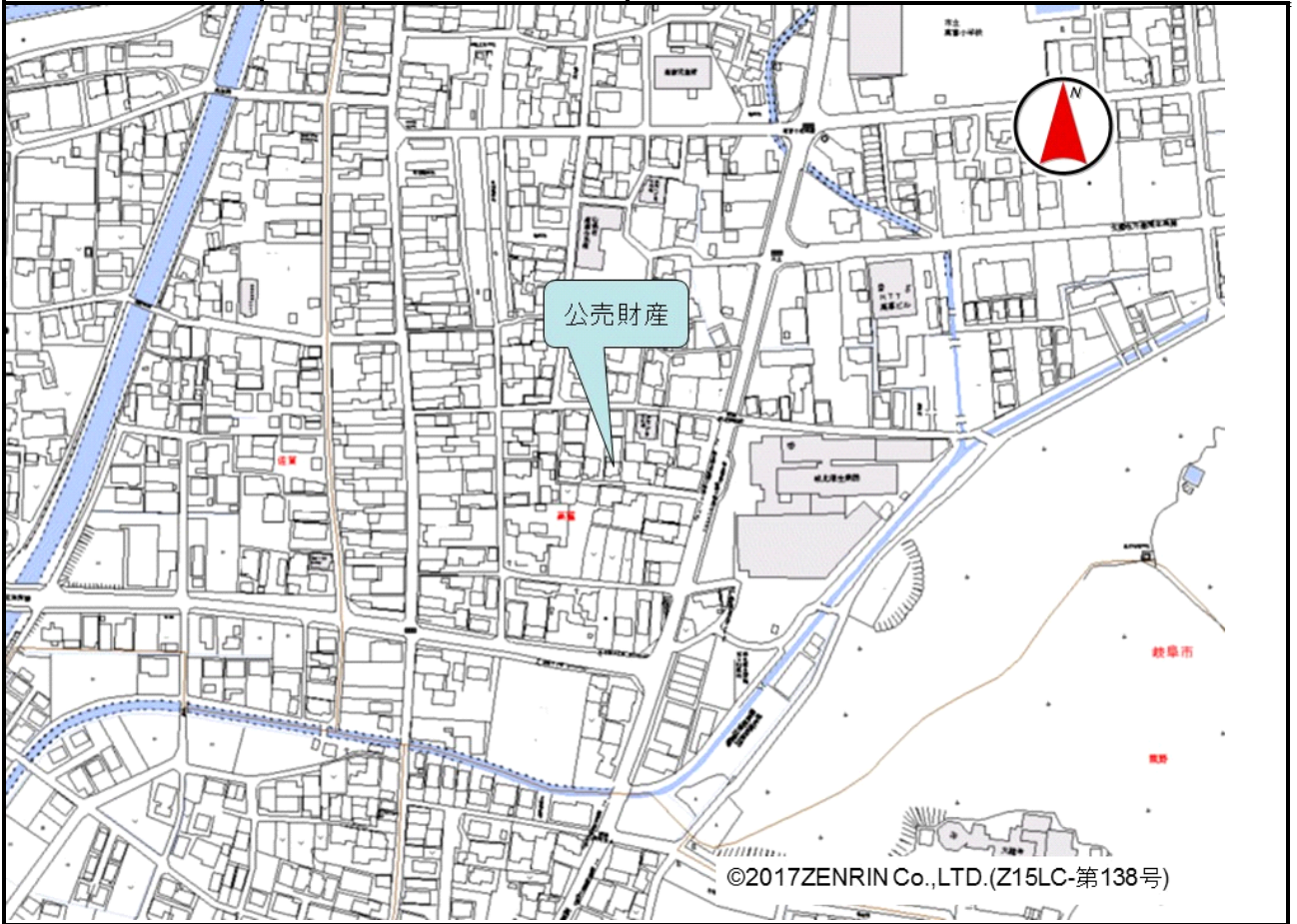


売却区分番号	699-1		
見積価額	¥3,340,000	公売保証金	¥400,000
財産の表示	<p>1 (主たる建物の表示)</p> <p>所在 岐阜県山県市大字高富字和合松 1193番地2</p> <p>家屋番号 1193番2</p> <p>種類 居宅</p> <p>構造 木造瓦葺2階建</p> <p>床面積 1階 60.67平方メートル 2階 22.56平方メートル</p> <p>(附属建物の表示)</p> <p>符号 1</p> <p>種類 物置</p> <p>構造 木造瓦葺平家建</p> <p>床面積 5.06平方メートル</p> <p>2 所在 岐阜県山県市大字高富字和合松</p> <p>地番 1193番1</p> <p>地目 宅地</p> <p>地積 65.80平方メートル</p> <p>3 所在 岐阜県山県市大字高富字和合松</p> <p>地番 1193番2</p> <p>地目 宅地</p> <p>地積 149.00平方メートル</p> <p>4 所在 岐阜県山県市大字高富字和合松</p> <p>地番 1193番6</p> <p>地目 宅地</p> <p>地積 16.20平方メートル</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	区域区分が定められていない都市計画区域 第一種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200%		
接道状況	南側 幅員約2.2メートル舗装私道(建築基準法上の道路) ほぼ等高接面		
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	昭和41年12月20日新築(登記による) 公売財産は、令和1年5月14日現在、空家である。		
特記事項	・公売財産は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行う。 ・公売財産の敷地上には、一斗缶や廃材等が大量に放置されている。		
住居表示等	岐阜県山県市大字高富字和合松 1193番地2		
最寄駅等	JR(東海) 東海道本線 岐阜駅 北東 約10.6キロメートル		

売却区分番号	699-1		
見積価額	¥3,340,000	公売保証金	¥400,000
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
ご注意ください だく事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、ご入札ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公売財産については、あらかじめその現況（権利関係等）及び関係公簿等をご自身で確認して入札してください。なお、国は関係資料を提供できません。 ・図面は、現況と異なる場合があります。 ・建ぺい率及び容積率は一般的なものを表示してあります。 ・公売財産に隠れた瑕疵（かし）があっても、国は担保責任を負いません。 ・国は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の取扱いなどはすべて買受人の責任において行うこととなります。 ・土地の境界については、買受人が隣接所有者と協議してください。 ・土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 ・公売手続を中止することがありますので、事前に公売中止の有無をお問い合わせください。なお、国税庁のホームページ (http://www.nta.go.jp)でも確認できます。 ・法令等の規定により換価制限（入札後の手続が停止）となる場合があります。 ・公売財産に係る国税の完納の事実が買受人の買受代金の納付前に証明されたときは、その売却決定を取り消します（不動産等の最高価申込者等の決定後、売却決定前に公売の基因となった国税の完納等による消滅の事実を確認したときは、最高価申込者等の決定を取り消します。）。 ・権利移転に伴う費用（移転登記に係る登録免許税、登記嘱託書の郵送料等）は買受人の負担となります。 		

売却区分番号

699-1



売却区分番号

699-1



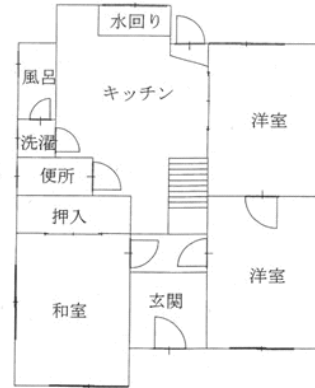
附属建物



2階



1階



※この間取図は概略を示すためのものであり、現状と異なる場合があります。



公売財産



売却区分番号

699-1



売却区分番号

699-1

